

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
専門学校 中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科	平成6年文部科学省 告示第84号	-																						
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の教授																									
認定年月日	平成31年3月5日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	2970時間	1680時間	270時間	180時間	0時間	840時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	85人	0人	6人	19人	25人																					
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。 60点以上を合格とする。																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月中旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月中旬 ■学年末:3月上旬~4月上旬	卒業・進級条件		・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費がすべて納入されていること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスメント対応組織の運営 キャリア教育	課外活動		■課外活動の種類 解剖見学実習、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、資格取得セミナー、整形外科見学 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 整骨院・接骨院、鍼灸接骨院、整体院 ■就職指導内容 2年生、3年生全員に対する就職説明会の開催(年3回開催)。企業より送られてきた採用情報の揭示。個別面談による就職相談。就職セミナーの開催(年3~4回)。 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.59259259 % ■その他 ・進学者:1人 ・就職希望無し:1人 (令和5年度卒業生に関する 令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	26人	23人													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
柔道整復師	②	26人	23人																							
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和5年4月1日時点において、在学者83名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者82名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技系科目を増やして職業意識を高める) 担任等による個別相談。業界関係者による特別講演等で将来像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。低学力者に対する対策の実施。		■中退率 1%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	https://www.suzuki.ac.jp/																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直しを行っていく。
 ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在
令和5年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
佐野 竹志	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
齊藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
上杉 一寿	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③

令和6年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
上杉 一寿	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日 13:30～15:30

第2回 令和6年3月12日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床実習を行うにあたり指導者側でどのようなことを指導すればいいのかわからない部分があるので、学生が学びたいことを事前に聞き、実習の中で取り入れてもらうこととした。また臨床実習がより良い形になるように学校で指導案を作成する。学生と実習施設とのミスマッチが起こらないように実習開始前に各施設の特徴などを学生に開示する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容

- ①臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付け、付帯業務等を知ることができる。
- ②臨床現場を通して柔道整復師に必要な専門知識、技術を学ぶ。
- ③臨床現場で実際の患者さんと接することでコミュニケーション能力を身に付ける。
- ④臨床現場を通して学生の将来の進路に役立てていく。

・学修成果の評価

担当責任者から出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・実習時の態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	株式会社ハートメディカル
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。
専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)
期間:令和5年10月21日(土) 対象:常勤教職員(1名)
内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2024年度入学生に求められる学生指導とは」(連携企業等:株式会社進研アド)
期間:令和5年7月21日(金) 対象:常勤教職員(1名)
内容:①データから見る入試環境と専門学校進学者層への影響、②これからの新入生の実態と効果的な指導、③事例の紹介と具体的な支援について

研修名「パラスポーツ指導員資格認定校説明会」(連携企業等:公益財団法人日本パラスポーツ協会)
期間:令和5年8月23日(水) 対象:常勤教職員(2名)
内容:事例発表、座談会を行い各校の指導の仕方を学ぶ。

研修名「第64回公益社団法人 全国柔道整復学校教育令和5年度教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)
期間:令和5年9月23日(土)～令和5年9月24日(日) 対象:常勤教職員(5名)
内容:2日間の研修で、基調講演、柔道整復の研究のポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。

研修名「最新のデータや事例から読み解く。今、求められる中退防止策とは」(連携企業等:株式会社進研アド)
期間:令和6年1月12日(金) 対象:常勤教職員(1名)
内容:最新データから見る専門学校志望層の傾向、中退者を出さない基盤づくりのノウハウを学ぶ。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第24回学術総会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会)
期間:令和6年10月27日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

研修名「静岡接骨学会」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会)
期間:令和6年9月29日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:柔道整復師として必要な知識を学び、各会員による研究発表での症例報告や発表を聞き新しい知識を習得する。

研修名「日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:日本柔道整復接骨医学会)
期間:令和6年12月1日(日) 対象:常勤教職員(2名)
内容:柔道整復における教育方法を学ぶ。各研究発表を聴き幅広い知識を得る。

研修名「キネシオテーピング講座」(連携企業等:キネシオテーピング協会)
期間:令和6年7月7日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:キネシオテーピングの概要を知り、その理論や技術を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)
期間:令和5年9月21日(土)～令和5年9月22日(日) 対象:常勤教職員(5名)
内容:基調講演、各種講演会、ポスターセッション

研修名「スポーツアライアンス講座」(連携企業等:一般財団法人 スポーツアライアンス)
期間:未定 対象:常勤教職員(1名)
内容:各トレーニング理論・実技を学びトレーニング指導に対する知識・技能を学ぶ。

研修名「日本コアコンディショニング協会セミナー」(連携企業等:一般財団法人日本コアコンディショニング協会)
期間:未定 対象:常勤教職員(3名)
内容:トレーニング指導者としての知識・技能を学び実技を通して学んでいく。

研修名「JCCAシンポジウム2024」(連携企業等:一般財団法人日本コアコンディショニング協会)
期間:令和6年11月17日(日) 対象:常勤教職員(1名)
内容:トレーニング指導者としての知識・技能を学ぶ。

研修名「日本トレーニング指導者協会主催研修会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会)
期間:未定 対象:常勤教職員(3名)
内容:各トレーニング理論、トレーニング指導者としての役割・資質・倫理の講義を学び主にトレーニング指導の知識・技能を学ぶ。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果・教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(9) 財務
(9) 法令等の遵守	(8) 教育の内部質保証システム
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から学生のモチベーションを向上させるために特別講義や非常勤講師に対する簡単なアンケートを行った方が良いという意見が出たため、令和6年度から実施していく。また学生が主体的に学習できるような環境を整え教員が負担が増えないような予習・復習方法を取り入れていく。キャリア教育を見直し、学生が就職活動の支援を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年6月1日現在
令和5年度

名前	所属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社 ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
増田 玲子	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日	保護者

令和6年度

名前	所属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社 ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
大石 有紀	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期: 令和6年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照表・収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人文科学	現代社会を生きる上で必要とされる国語力、コミュニケーション力について学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
2	○		社会科学	社会学の視点から社会の中で生きる人間を総合的に捉え、人間と社会の関連性を学ぶ。さらに、社会学の立場から医療・福祉・教育についての知識と理解を深める。	1通	60	4	○			○			○	
3	○		保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	2前	60	2			○		○		○	
4	○		外国語	グローバル化の進展に対応できるコミュニケーション力を学ぶ。また、医療現場でのグローバル化に対応できる知識を学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
5	○		解剖学	本講座は、初めて解剖学を学ぶ学生のために医学の「共通言語」である解剖学の「運動器系（骨学・筋学）」を除いた全ての内容を教授する。	1通	60	4	○			○			○	
6	○		解剖運動器系	柔道整復師としての必要な運動器の構造を理解する。	1通	60	4	○			○		○		
7	○		生理学	本講座は、初めて生理学を学ぶ学生のために人体の機能の全内容を1年かけて教授する。	1通	60	4	○			○			○	
8	○		高齢者・競技者の生理学	この講義は、競技者あるいは高齢者の生理学の知識を学ぶ。運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについても詳しく学ぶ。競技者に対するパフォーマンス評価やトレーニング処方の際に専門的な運動生理学的な知識は不可欠であり、競技スポーツのコーチングや指導だけでなく、健康増進にかかわる生涯スポーツの推進においても生理学知識を基にして、処方を行えるような知識を養う。	2通	60	4	○			○			○	

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
9	○		病理概論	病理学は疾病の本態を究明する学問であり、基礎医学から臨床医学へ橋渡しの役目を果たしている。本講義は疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身につける。	2前	45	3	○			○			○	
10	○		一般臨床概論	一般臨床医学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な疾患を学び、これらの一般臨床医学的知識が役立つ適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植えつけることを図り講義をすすめていく。	2通	60	4	○			○			○	
11	○		外科概論	外科学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な外科疾患を学び、これらの外科的知識が役立つ適切な治療ができるような柔道整復師となるように、医学的知識を植えつけることを図り講義をすすめていく。	2後	30	2	○			○			○	
12	○		整形外科概論	整形外科の分野は接骨分野と共通する部分が多く、国家試験にも出題される重要な科目であるため、学生は講義内容を理解し、習得していかなければならない。	2後	30	2	○			○			○	
13	○		鑑別診断	損傷や症状から鑑別疾患を考え、臨床の場において様々な可能性を考えながら適切な治療ができる柔道整復師となれるように、医学的知識を身に付ける。	3前	30	2	○			○			○	
14	○		医学史 (医療倫理・職業倫理含む)	医学の歴史・倫理観を学び、今日の医療がどのように発展してきたのかを学ぶことを目的とする。	1通	60	4	○			○		○		
15	○		関係法規	現在の日本国は法的国家である。つまりは知る知らないに関わらず行動には全て法で規制した中で行われる。本授業では法律についての基礎から憲法、あるいは柔道整復師法やそれに付随する医療関係法までを知り社会における法と呼ばれるものについての理解を深める。	3前	30	2	○			○		○		
16	○		柔道と体力増進	柔道の歴史を学び、実技を通して柔道の中でも主に投げの形を行っていく。	1後	30	1			○	○			○	
17	○		柔道と体力増進II	実技を通して柔道の中でも主に形と寝技を行っていく。	2後	30	1			○	○			○	

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			柔道と体力増進Ⅲ	実技を通して柔道の中でも主に投げの形を行っていく。	3前	30	1			○	○		○		
19	○			社会保障	柔道整復師は開業することが可能であることから、医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身につける。また柔道整復師に重要な療養費請求について学んでいく。	3後	15	1	○			○		○		
20	○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の業務分野と柔道整復師としての心構えを理解する。柔道整復学の総論を学び人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を学び損傷に対する理解を深める。	1通	60	4	○			○			○	
21	○			基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復師に必要な診察、治療法、外傷予防の知識を学ぶ。また外傷である骨折、脱臼、軟部組織損傷をマクロな視点で学ぶ。	1後	60	4	○			○		○		
22	○			外傷の保存療法	柔道整復師の扱うことのできる外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2後	30	2	○			○		○		
23	○			基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復師として外傷や損傷を見る事は必須である。外傷や損傷の知識を身に付けることで、臨床現場にでた際、対応できる知識を身に付ける。この講義では柔道整復学の基礎となる外傷総論の内容の理解を深めること目的とする。	3通	60	4	○			○		○		
24	○			基礎スポーツ柔整(スポーツ科学含む)Ⅰ	近年、柔道整復が必要とされる場所にスポーツ現場が挙げられる。スポーツ人口の増加とスポーツの多様化によりスポーツ現場でのスポーツ外傷が増えたためである。本講義ではスポーツ現場で柔道整復を適応させるために必要なスポーツの基本的知識と柔道整復師がスポーツトレーナーとして活動するために必要な知識の習得を目的とする。	1通	60	4	○			○		○		
25	○			基礎スポーツ柔整(スポーツ科学含む)Ⅱ	最近の柔道整復師のスポーツ現場への進出は目覚ましいものがある。それに伴い、通常の柔道整復術とは違ったスポーツ現場における知識技術を必要とされる時代となってきた。本教科ではスポーツ現場における柔道整復師としての業務を学び、またスポーツトレーナーとしての実務を学ぶ。	1後	60	4	○			○		○		

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26	○			臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の業務に必要な頭部から上腕遠位部の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。 頭部・体幹・上肢骨折（上腕遠位部まで）の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○				○
27	○			臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復師の業務に必要な上肢（前腕近位部～手指）骨折、下肢骨折に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。上肢（前腕近位部～手指）骨折、下肢骨折の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○				○
28	○			臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師の業務に必要な、頭部・体幹・上肢・下肢脱臼と体幹・上肢軟部組織損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。上肢（前腕近位部～手指）骨折、下肢骨折の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○				○
29	○			臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務に必要な上肢（前腕部）から下肢の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。 上肢前腕部軟部組織損傷～下肢軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	3通	60	4	○			○				○
30	○			柔整トレーナー学	柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学的知識（運動器）の名称や機能を理解し、スポーツ現場で起こる外傷・障害に対し、初期対応として患部の固定を行えるようになるために、根拠に基づいた巻き方を学ぶ。	1通	60	4	○			○				○
31	○			物理療法等の取り扱い	接骨院では様々な治療機器を使い後療法的手段として用いられている。 本授業では柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2後	30	2	○			○				○
32	○			柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習する。	3通	60	4	○			○				○
33	○			スポーツ柔整学（スポーツ科学含む）	柔道整復師・スポーツトレーナーとして必要な解剖学的知識（運動器）の名称や機能について学ぶ。 具体的には、関節の可動域を評価し、関わる筋肉を理解した上で、可動域を向上させるためにはどの部位をストレッチするべきかの判断ができるようになる。	1通	60	4	○			○				○

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○		応用柔整運動科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を学ぶことを目的とする。また、身体各種の運動器と身体運動を理解し外傷時の運動器にかかる外力や身体運動によって発生する外傷外力について理解することを目標とする。	2後	60	4	○			○	○			
35	○		機能訓練	高齢化に伴い機能訓練士としての柔道整復師の需要が増加している。本講義では高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習し、必要な知識を身に付けていく。	2通	60	4	○			○	○			
36	○		応用臨床学Ⅰ	臨床現場で必要な上肢・下肢・頭部・体幹・歩行評価法や検査法などを学び各外傷に対する鑑別方法を学ぶ。教科書上の基本的内容と臨床現場で実際行われていることの違いとその目的についても学習する。	3通	60	4	○			○	○			
37	○		応用臨床学Ⅱ	臨床の現場で目にする損傷を確認し、それに対する診察、整復、固定、観血療法の具体的な方法を学ぶ。教科書上の基本的内容と、臨床で実際に行われることの違いとその目的についても学習する。この講義では、上肢の損傷を取り扱う。	3通	60	4	○			○	○			
38	○		応用臨床学Ⅲ	臨床の現場で目にする損傷を確認し、それに対する診察、整復、固定、観血療法の具体的な方法を学ぶ。教科書上の基本的内容と、臨床で実際に行われることの違いとその目的についても学習する。この講義では、頭部・体幹・下肢の損傷を取り扱う。	3後	60	4	○			○	○	○		
39	○		総合研究演習	柔道整復師としての業務を行うために必要となる知識、技術を学ぶ。また、柔道整復術の発展や生涯にわたる自己研鑽の基盤となる姿勢を身につけるために、各々が興味のある損傷・傷害・疾患について調べ、説明できるようにする。	3通	60	4	○	△		○		○		
40	○		柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論と理を理解することを目的とする。	1通	60	2			○	○		○		
41	○		柔道整復実技Ⅱ	上肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細を学ぶ。この授業の目的は、上肢帯から手指における外傷の処置方法を学ぶ。	2通	60	2			○	○		○		

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
42	○			柔道整復実技Ⅲ	検査法・整復法の応用を学び、骨折・脱臼・軟部組織損傷に対し的確に判断し対応できる技術を習得する。	3後	60	2			○	○		○	
43	○			柔道整復実技Ⅳ	包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼に対し固定肢位・固定材料などを的確に判断し固定できる技術を習得する。	3通	60	2			○	○		○	
44	○			柔道整復実技Ⅴ	下肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細を学ぶ。この授業の目的は、骨盤から足趾における外傷の処置方法を学ぶ。	2通	60	2			○	○			○
45	○			柔整トレーナー実技	治療法（手技療法・運動療法・物理療法）の応用を学び、骨折・脱臼・軟部組織損傷に対し的確に判断し対応できる技術を習得する。	3通	60	2			○	○		○	
46	○			外傷予防（高齢者と競技者）	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。具体的には、メディカルチェックを行い、外傷予防の方法を選択できるようにしていく。	3通	60	2			○	○		○	
47	○			臨床実技Ⅰ	四肢関節の触診および徒手検査法、ROM、MMT、Reflex、アライメント等に関する知識を基盤とし、患者情報をもとに、情報の統合と解釈、問題点の抽出を行い、疾患を特定する柔道整復師の臨床現場で必要となる思考力および判断力を養う。	3後	30	1			○	○		○	
48	○			スポーツ柔整実技Ⅰ（スポーツ科学含む）	柔道整復師が臨床現場（施術所内・スポーツ現場）で必要とされる基本的実技を学ぶ。	1通	60	2			○	○		○	
49	○			スポーツ柔整実技Ⅱ（スポーツ科学含む）	柔道整復師の基本的技術の習得とスポーツ現場での応用を目的とする。またスポーツ指導現場で必要とされる基本的実技の修得を目標とする。	2通	60	2			○	○			○

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
50	○		臨床実習Ⅰ	<p>本実習では臨床の現場を見学することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージしてほしい。</p> <p>臨床現場を見学するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。</p> <p>まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。</p> <p>臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。</p>	2後	45	1			○		○		○	○
51	○		臨床実習Ⅱ	<p>(見学型) 本実習では臨床の現場をイメージすることで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿を想像する。</p> <p>臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。</p> <p>まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。</p> <p>臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。</p> <p>(参加型) 本実習では臨床の現場を見学することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージしてほしい。</p> <p>臨床現場を見学するにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。</p> <p>まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身につけ、最低限のマナーを習得する。</p> <p>臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。</p>	3前	135	3			○		○		○	○
52	○		スポーツリラクゼーションⅠ	リフレクソロジーの実技習得とリフレクソロジーの概要、反射区、栄養の知識と解剖と生理学について学ぶ。	1前	30	1			○		○		○	
53	○		スポーツリラクゼーションⅡ	スポーツトレーナーの業務に必要なリラクゼーション(スポーツ整体)を指導できるようになる。 スポーツ整体の基本技術を学ぶ。	2後	30	1			○		○		○	
54	○		スポーツライセンスⅠ	キネシオテーピング療法の基礎的知識及びテーピング技術を学ぶ。ストレッチの基礎的知識と実施方法を学ぶ。パラスポーツの概要や指導方法を学ぶ。	1前	30	1			○		○		○	○

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和6年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
55	○		スポーツライセンスⅡ	機能的に動く事に重点をおいた、ファンクショナルトレーニングをトレーニングの原理、原則に基づきながら抗議して行きます。また、筋力強化に必要な理論的な知識を栄養学的な部分も含めて理解をする。パラスポーツの取り組みや指導方法、障がい者基本法に定められた障がいの概要を学ぶ。	2前	30	1			○	○	○	○		
56	○		スポーツ栄養学	栄養学の基礎、スポーツ栄養学の基礎を学ぶ。実際のスポーツ現場での栄養サポートを知る。	2後	30	2	○			○			○	
57	○		公衆衛生概論	健康の概念、感染症の対策、施術所の衛生を保つ方法、保健医療制度の基本的な仕組みについて学ぶ。	3前	30	2	○			○		○		
58	○		リハビリ概論	高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学習する。	3前	30	2	○			○		○		
合計						58	科目		2970	単位時間(162	単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。